

千葉市中央コミュニティセンター 質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	質問	回答
HP 公表 資料 の 訂正	<p>満65歳以上の者がスポーツ施設を個人利用する場合の減免額について</p> <p>※ご確認をお願いいたします。</p>	<p>満65歳以上の者がスポーツ施設を個人利用する場合の減免額は利用料金の2割相当額となります。(2割引で計算して生じた端数(1円の位)処理、「四捨五入」としてください。例: 220円の場合 → 減免額40円)</p> <p>また、他の割引を行う場合(設置管理条例による30人以上での団体利用割引、回数券、定期券)は、本減免の対象外です。</p> <p>なお、当初ホームページにより公表した「新旧対照表(千葉市コミュニティセンター 利用料金減免に係る事務処理要領の一部改正)」では、当該箇所が「10割」と誤った記載となっておりましたので、平成27年8月18日に訂正したものを再掲いたしました。</p> <p>訂正前の資料をご覧になった方はお手数ですが、再度、ホームページより資料をご確認ください。</p>
1	<p>現在説明会で配布して頂きました週間人員配置表以外で人員体制及びシフト体制(勤務時間を含む)のご開示願います。</p>	<p>業務に必要な人員配置等は提案事項となりますので、説明会にて配布した資料4 週間人員配置表を参考にいただき、ご提案ください。</p>
2	<p>プールのろ過機関連の設備についてご情報を開示頂けますようお願いいたします。</p>	<p>プールのろ過機の仕様等については以下のとおりとなります。なお、プールのろ過機関連の設備が設置されているプール機械室の配置図等の図面については千葉市役所8階 市民総務課で閲覧できますので、ご希望の方はご連絡ください。</p> <p>中央コミュニティセンタープール濾過機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・型式:AFT-140P(フジキコー株式会社) ・ろ材:セラミック濾材 ・処理能力:140m³/h ・薬注装置タンク:110ℓ ・塩素濃度自動調整機能:無
3	<p>現在加入中の保険の種類・補償上限額などをご教授ください。</p>	<p>現在、指定管理者及び千葉市において加入している保険の種類は以下のとおりです。</p> <p>1 現指定管理者において加入している保険</p> <p>(1) スポーツファシリティーズ保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人補償: (1名) 1億円・(1事故) 3億円 免責金額なし ・対物補償: (1事故) 1億円 免責金額なし ・人格権侵害: (1名) 50万円、(1事故) 1,000万円、(保険期間中) 1,000万円 <p>(2) 傷害保険(行事参加者の傷害危険補償特約付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡・後遺: 2,000万円 免責: なし ・入院日額: 2,000円 免責: なし ・通院日額: 1,000円 免責: なし <p>2 千葉市において加入している保険</p> <p>(1) 全国市長会市民総合賠償補償保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体賠償 1事故につき2億円(1名につき1,000万円) ・対物賠償 1事故につき1,000万円 免責金額なし <p>(2) 市有物件建物総合損害共済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済責任額 中央コミュニティセンター 59,621万円 松波分室 1,719万円
4	<p>現在の組織図、部署別配置人数、雇用形態の区別を教えてください。</p>	<p>業務に必要な人員配置等は提案事項となりますので、市政情報室にて、本施設に係る現指定管理者の事業計画書、事業報告書を閲覧し、ご提案ください。</p>
5	<p>図書の充実部分で月当たり10万円程度、定期的に書籍・雑誌等を購入となりますが、毎月必ず購入すべきものでしょうか?</p>	<p>管理運営の基準に記載のとおり、定期的に書籍・雑誌等を月10万円程度購入していただくこととなります。</p>
6	<p>水道光熱費はどのような取扱いになりますでしょうか。</p>	<p>説明会にて配布した資料1に記載のとおり、中央コミュニティセンターにおいては光熱水費は市が直接負担しているため、指定管理者の負担となりませんので、提案書においては経費として計上しないでください。</p> <p>松波分室においては、光熱水費は指定管理者が直接支払うこととなりますので、提案書において、経費として計上してください。</p>
7	<p>設備において不具合状況がありましたらご開示願います。(点検簿など可能であれば開示願います)</p>	<p>直近の点検簿(写)は別紙1のとおりとなります。</p>

千葉市中央コミュニティセンター 質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	質問	回答
8	今後の施設・設備関連の修繕予定箇所などがありましたら、施工範囲、施工内容を教えてください	市において集会室等の諸室における床Pタイルについて張替えを予定しております(時期・施工範囲等は未定)。
9	指定管理者が変わった場合に、継続して使用できなくなる設備・備品・予約システム・管理機器などがございましたら教えてください。	現在、施設に存する備品等で指定管理者が変更となった場合に、継続して使用できなくなる備品は別紙2のとおりとなります。
10	管理経費については、平成29年4月以降、消費税率を10%にして見積もると認識していますが、利用料金収入につきましては現行の料金のままで見積もるのでしょうか。	説明会にて配付した資料1に記載のとおり、利用料金収入については、利用料金を現行の利用料金を上限額としてお見積りください。(消費税の増税を見込んだ利用料金の上限額の変更については考慮しないでください。)
11	スポーツ施設(プール以外)の専用使用登録における最小人数の既定等がございましたら、ご教示ください。	最少人数の規定等はないため、1名から専用使用に係る申請等が可能です。
12	新たな予約システムでは、諸室及びスポーツ施設(プール以外)の予約が対象となるのでしょうか。	お見込みのとおり、予約システムによる予約は、諸室及びプールを除くスポーツ施設(体育館・柔道場・剣道場)の専用利用を対象とします。
13	スポーツ施設(プール以外)の個人使用及び専用使用のスケジュール設定については、指定管理者側で設定するとの認識でよろしいでしょうか。また、スケジュール設定における基準等がございましたら、ご教示ください。	専用使用のスケジュールについては、指定管理者において、利用者の意見、地域の実情等を踏まえて設定していただくこととなります。
14	スポーツ施設の専用使用の申請は、2ヶ月前の月11日から使用する日の前日まで受け付けることと記載されていますが、申請期間について新たに提案することは可能でしょうか。	専用使用の予約申請期間については、市内コミュニティセンターにおいて統一的な取扱いを原則としております。したがって、千葉市といたしましては、管理運営の基準に記載している申請期間以外は想定しておりません。
15	平成28年4月1日以降に使用された回数券については、前期指定管理者が補償すると認識していますが、前期指定管理者が補償する期間について、市が想定している期間がございましたらご教示ください。	平成28年4月1日以降に使用された回数券に関する補償は、前指定管理者と現指定管理者の協議により、その詳細を定めていただくこととなるため、千葉市において特定の期間等は想定しておりません。
16	スポーツ施設専用利用料金について、一般と高校生以下の料金が設定されていますが、一般と高校生以下を区別する規定等がございましたらご教示ください。	一般と高校生以下を区別する明文の規定はありませんが、「高校生以下」の区分が適用されるのは高等学校(定時制・通信制を含む)・中学校・小学校等の生徒・児童が団体を構成する者の半数以上を占める団体とします。